

第1回 下呂市廃棄物減量等推進審議会

日時 令和3年12月 7日(火) 午前10時より

場所 下呂ふれあいセンター3階 会議室

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 委員自己紹介
5. 会長・会長職務代理者の選任
6. 諮問
7. 審議内容の公開について
8. 協議事項
 - 1) 諮問事項について
 - 2) その他
9. その他
10. 閉会

協議事項に係る配布資料

○資料

1. 諮問事項について…………… - 1 -
2. 廃棄物減量等推進審議会…………… - 2 -
3. 関連計画…………… - 3 - ~ - 5 -
4. 関係法令・関連計画の位置づけ…………… - 6 - ~ - 7 -
5. ごみ処理に求められるもの…………… - 8 -
6. 国県の動向…………… - 9 -
7. 下呂市のごみ資源化,ごみ処理費用等の状況…………… - 9 -
8. 下呂市のごみ処理状況…………… - 10 -
9. 近隣市町村ごみ分別・処理等の状況…………… - 11 -
10. 下呂市のごみ収集用専用袋の現状…………… - 12 -
11. 下呂市のごみ回収～処理処分の現状…………… - 13 -

下呂市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

No.	氏 名	備 考
1	モリトミ ヒロシ 守富 寛 様	岐阜大学名誉教授・守富環境工学総合研究所長
2	コバヤシ ヨシヒコ 小林 美彦 様	萩原地域自治会連合会
3	フクムラ コウイチ 福村 晃一 様	小坂地域自治会連合会
4	ニシ ヒロシ 西 博志 様	下呂地域自治会連合会
5	ヤマグチ タカシ 山口 隆士 様	金山地域自治会連合会
6	ナカガワ ヨシミ 中川 好美 様	馬瀬地域自治会連合会
7	アオキ ユキミ 青木 幸美 様	おしゃべり・エコサロン（資源回収等活動団体）
8	サエキ ツユコ 佐伯 露子 様	金山町生活学校（資源回収等実施団体）
9	カワグチ エリコ 川口 恵里子 様	リサイクルをすすめる会（資源回収等実施団体）
10	イシハラ マキコ 石原 眞紀子 様	小坂あゆみ会（地域弱者支援団体）
11	コメノ エイイチ 米野 英一 様	小中学校PTA連合会（資源回収等実施団体）
12	ナカムラ コウイチ 中村 好一 様	小中学校校長会
13	イマイ クニコ 今井 久仁子 様	下呂市社会福祉協議会
14	タグチ シゲヒロ 田口 茂博 様	飛騨農業協同組合（資源ごみ店頭回収実施事業者）
15	マツオカ マモル 松岡 守 様	下呂市商工会連絡協議会

会長 _____

会長職務代理者 _____

下呂市廃棄物減量等推進審議会（以下、「審議会」）の審議内容の公開について

公 開

- ・ 審議会傍聴
- ・ 審議会資料の公開
- ・ 審議会議事録の公開（委員氏名の取り扱い）

非公開

【市環境部 職員名簿】 ※ごみ処理施設、中山浄化園の現場作業従事者を除く。

【環境部】

職 名	氏 名	所掌事務
部 長	コバタ イチロウ	統括
	小畑 一郎	

【環境施設課】

職 名	氏 名	所掌事務
課 長	イマイ シンヤ	環境施設課の所掌事項 ・ごみ処理施設の維持管理、運営 ・し尿処理施設の維持管理、運営 ・最終処分場の維持管理、運営 ・火葬場、蔡場の維持管理、運営 ・各環境施設の建設整備 ・市指定ごみ袋に関すること （次年度より環境課）
	今井 伸哉	
課長補佐兼係長	ナカシマ カズエイ	
	中島 一栄	
課長補佐	ナカガワ マサキ	
	中川 雅樹	
主 査	クマザキ フジコ	
	熊崎 富士子	
主 査	イマイ タイシ	
	今井 大嗣	
主 事	ホシノ キョウスケ	
	星野 杏介	

【環境課】

職 名	氏 名	所掌事務
課 長	ハタノ カズキ	環境課の所掌事項 ・生活系ごみの収集運搬業務委託 ・一般廃棄物処理業、浄化槽清掃業の許可 ・一般廃棄物再生利用業の個別指定 ・ごみ BOX 設置、不法投棄対策 ・公害防止、地球温暖化防止、資源回収奨励、特定外来種植物防除、自然環境保全 等
	波多野 一樹	
課長補佐兼係長	ナカガワ ナオヤ	
	中川 直哉	
主 査	クマザキ ヤスヒト	
	熊崎 泰士	
主 事	タナカ シンノスケ	
	田中 紳之助	

学識経験者の紹介

岐阜大学 名誉教授

守富環境工学総合研究所 所長

守富 寛 氏



【経歴】

- 1971年 3月 愛知県立瑞陵高等学校卒業
- 1977年 3月 名古屋工業大学工学部無機材料工学科卒業
- 1979年 3月 名古屋工業大学大学院工学科無機材料工学専攻修士課程修了
- 1980年 7月 北海道大学大学院工学研究科博士後期課程中途退学
- 1980年 8月 北海道大学工学部付属石炭系資源実験施設 助手
- 1982年 4月 北海道大学工学部付属直接発電実験施設 助手
- 1984年 4月 北海道大学工学部付属金属化学研究施設 助手
- 1987年 6月 米国オハイオ州立大学化学工学科 助手（1年3か月間）
- 1988年 11月 通商産業省工業技術院公害資源研究所焼技術部燃焼機器研究室技官
- 1991年 10月 通商産業省工業技術院資源環境技術総合研究所熱エネルギー利用技術部 技官
- 1992年 4月 通商産業省工業技術院総務部研究開発官付及び総務部地球環境技術企画官付
（ニューサンシャイン推進本部：石炭液化、石炭ガス化、国際協力担当、1年間）
- 1995年 9月 岐阜大学工学部応用化学科 助教授
- 1999年 4月 岐阜大学大学院工学研究科環境エネルギーシステム専攻 教授
- 2012年 4月 岐阜大学 シニア（上席）教授
- 2012年 4月 岐阜大学 留学生センター長（併任2014年3月31日まで）
- 2016年 4月 岐阜大学 炭素繊維リサイクル研究センター長（併任2018年3月31日まで）
- 2018年 3月 岐阜大学 退職
- 2018年 4月 岐阜大学 名誉教授
- 2018年 4月 守富環境工学総合研究所設立 所長（個人事業）

取得学位／工学博士（北海道大学） 1987年9月

論文題目：石炭液化に関する反応工学的研究

加入学協会／日本化学工学会、日本エネルギー学会、廃棄物資源循環学会、（日本大気汚染学会、日本機械学会、日本伝熱学会、エアロゾル学会、混相流学会、日本燃焼研究会）

【受賞歴】

2010年2月 日本エネルギー学会 学会賞「石炭利用技術における環境影響物質の排出挙動と対策技術に関する研究」

2014年5月 廃棄物資源循環学会 有効賞「炭素繊維強化プラスチックからの炭素繊維の回収法の開発」

2018年10月 平成30年度環境大臣表彰（廃棄物・浄化槽研究開発功労者）

【主な著書（単行本）】

1. 流動層燃焼ボイラー・ガス化発電，流動層ハンドブック（分担執筆），日本粉体工業技術協会編，堀尾正靱，森滋勝監修，培風館（1999）
2. 地球環境シリーズ「水銀に関する水俣条約と最新対策・技術」（排ガス中の水銀処理），シーエムシー出版（2014）
3. 大気環境の事典（水銀に関する対策）朝倉書店（2017）

1. 諮問事項について

1) 諮問事項

下呂市一般廃棄物（家庭ごみ）の減量及び資源化対策について

2) 家庭ごみにおける下呂市の課題

- ①ごみ量の削減（一人当たり排出原単位の微増）
- ②資源化の向上（資源化率の伸び悩み）
- ③ごみ手数料の軽減（ごみ袋代金が他市と比較して高額）

3) 課題の解決への取組み項目（第二次一般廃棄物処理基本計画）

- ①ごみの発生と排出抑制
 - ・マイバック運動の推進
 - ・詰め替え用品の活用、プラスチック製容器の使用抑制
 - ・プラスチック類、紙類（牛乳パック・段ボール等）の店頭回収の促進
 - ・紙類発生抑制と再利用の取組み推進
 - ・陶磁器類の資源化
- ②新たな分別・資源化
 - ・ごみ分別指導の強化
 - ・新たな分別項目の設定
 - ・集団回収の促進と支援
 - ・無料回収の取組み
 - ・市民活動への参加促進
- ③ごみ袋代金の見直し検討
 - ・ごみ処理手数料に対する正しい理解
 - ・ごみ袋手数料のあり方

4) 審議会で検討をいただきたい事項

- ①容器包装廃棄物（プラスチック・紙製）の分別・資源化について
- ②資源ごみの回収方法について
- ③ごみ手数料について

2. 下呂市廃棄物減量等推進審議会

下呂市廃棄物減量等推進審議会（以下、「審議会」という。）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下廃棄物処理法）第5条の7に基づく下呂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第12条により、一般廃棄物の減量化等に関する各諸方針をご検討ご審議して頂くために市民、事業者等各分野の代表者で構成される検討会議です。…別紙、参照資料(其の1)

審議会では、市長の諮問事項に対してご審議いただき、答申書を作成します。なお、委員の任期は2年間です。

(参 考)

廃棄物の定義

「廃棄物とは、自ら利用し、又は他人に有償で譲渡することができないために不要となったもの」をいい、(物の性状・排出の状況・通常の見扱い形態・取引価値の有無・占有者の意思の諸要素から総合的に勘案して判断する)と謳われています。

市町村の責務

廃棄物は、産業廃棄物と一般廃棄物に区分されます。家庭から排出される廃棄物は一般廃棄物に整理され、市が責任をもって処理しなければなりません。

下呂市では、収集運搬業務等について業務委託としています。また、廃棄物の処理に関しては許可制度により役割分担しながら廃棄物の適正な処理に努めています。

3. 関 連 計 画

1) 下呂市一般廃棄物処理基本計画（R元年度～R10年度）

◆基本理念

「未来へつなごう

ごみの減量を推進して持続可能な下呂市を目指そう」

基本方針1：ごみ減量化の推進

- 市民及び事業者の意識の向上と積極的な取組みによるごみ減量
- 事業系ごみの更なる減量化に向けた各事業者との協働推進

基本方針2：適正な処理体制の構築

- ごみの区分ごとの処理体制を明確化し、適正な処理ができる体制を構築
- 循環型社会の構築のため、可能な限り環境整備を推進
- 高齢者等のごみ出し困難者への対応や災害時のごみ処理対策、不法投棄防止対策等、関係各機関と連携した適切な対応の実施

基本方針3：施設の適正な維持管理及び整備の推進

- 適正な維持管理と将来計画を見据えた安全且つ効率的な処理施設の整備

視点1：主体性のある計画　－　市の特性を踏まえた計画

視点2：三者が連携した計画　－　三者が連携・協働する計画

視点3：実効性のある計画　－　実行性・具体性のある計画

基本目標①

家庭系ごみ排出量　474g／人日（2016(H28)年度現状維持）（2028年度）

基本目標②

事業系ごみ排出量　10%減（2016(H28)年度比）（2028年度）

……別紙、参照資料（其の2～其の8）

2) 下呂市第二次総合計画（H27年度～H36年度）

◆項目：【やすらぎ】環境衛生

◆理念：「環境に配慮した処理施設を適正に運営します」

目指すまちの姿

- ①市民の廃棄物に対する意識が高まり、ごみの減量や資源化等に積極的に取り組むことで、効率的に収集・運搬・処理作業が行われているまち
- ②ごみやし尿の処理施設が適正に維持管理され、安全で安心な処理が継続されているまち

主な取り組み

- ①ごみ処理施設の適正な管理運営
- ②し尿等処理施設の適正な管理運営
- ③新たな処理施設の整備

◆項目：【やすらぎ】循環型社会

◆理念：「ごみ減量3Rと省エネにより循環型のまちづくりを進めます」

目指すまちの姿

- ①ごみ減量3Rの徹底により、循環型の社会が形成されているまち
- ②自然の恵みの有効活用や、省エネ意識・行動により、きれいで爽やかな暮らしが実現されているまち

主な取り組み

- ①生活系ごみの分別区分の見直しと資源化の促進
- ②事業系ごみの抑制と資源化の促進

3) 一般廃棄物処理実施計画

一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量・分別・収集運搬・処分などの具体的施策・取組み等について各年度で定めるもので、廃棄物処理法の省令で規定されています。

4) 循環型社会形成推進地域計画

国の循環型社会形成推進交付金制度支援対象の基となる計画

5) 市町村分別収集計画

一般廃棄物の大半を占める（瓶・缶・ペットボトル・ダンボール・トレイなど）容器包装廃棄物について、分別収集及びごみになる物を減らす（リデュース）・繰り返し使う（リユース）・資源として活用する（リサイクル）のごみ減量3Rの推進による最終処分場の延命化と資源有効活用による循環型社会の形成を目指すもので、県を通じて環境省に対し3箇年置きに市町村計画を提出しています。

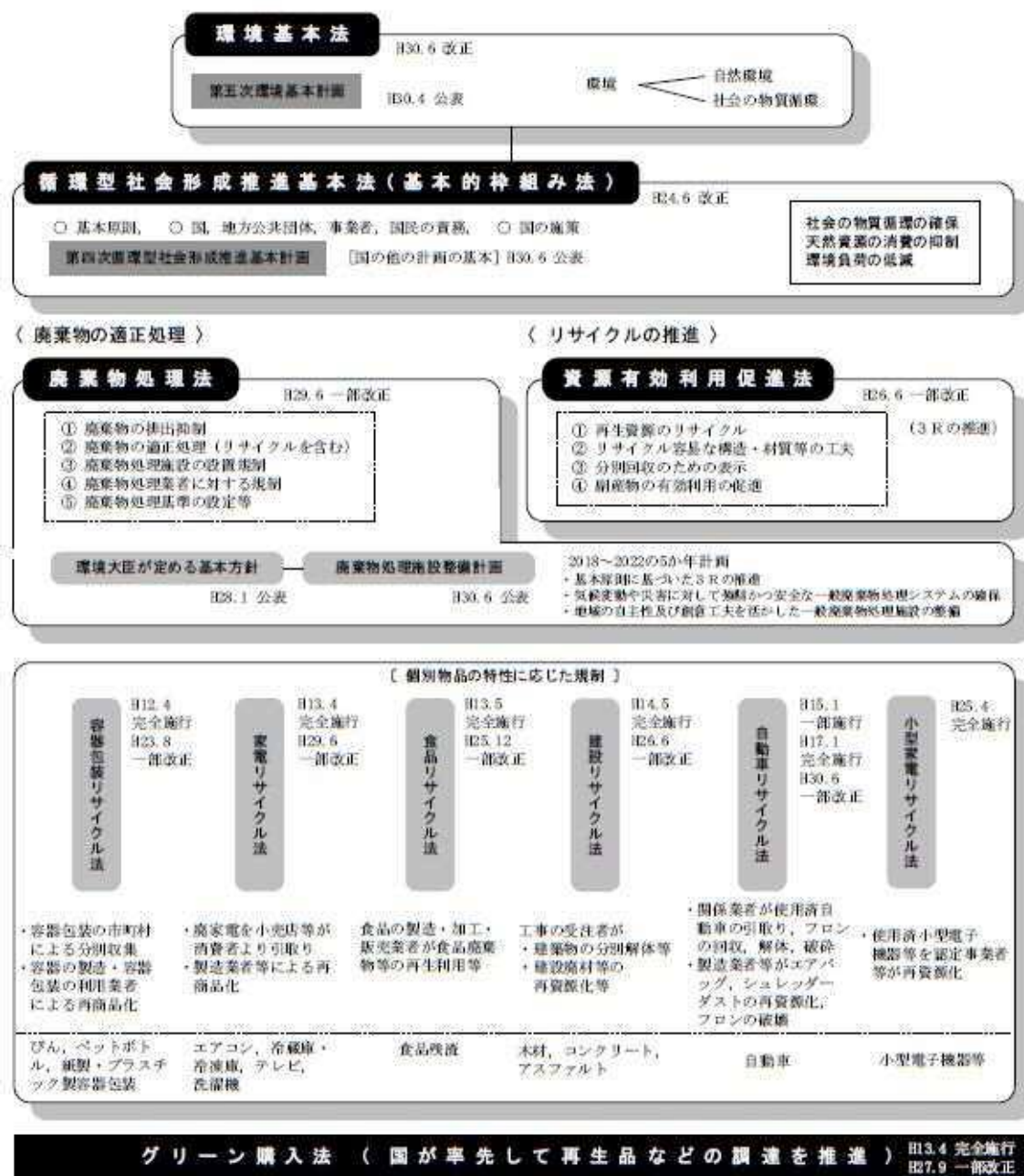
6) 災害（震災・水害）廃棄物処理計画

地震・洪水により発生する大量の災害廃棄物について、想定震度及び氾濫区域などをシュミレーションのうえ、倒壊・半壊・焼失・流出するごみ・し尿及び避難所や仮設住宅より生ずるごみ・し尿に対し、仮設処理、がれき仮置場の確保、分別区分、収集運搬体制、処分方法、広域的連携、関係団体や上位機関等への応援依頼要請などに関し、手順・方針・手段・体制などについて定めるものです。

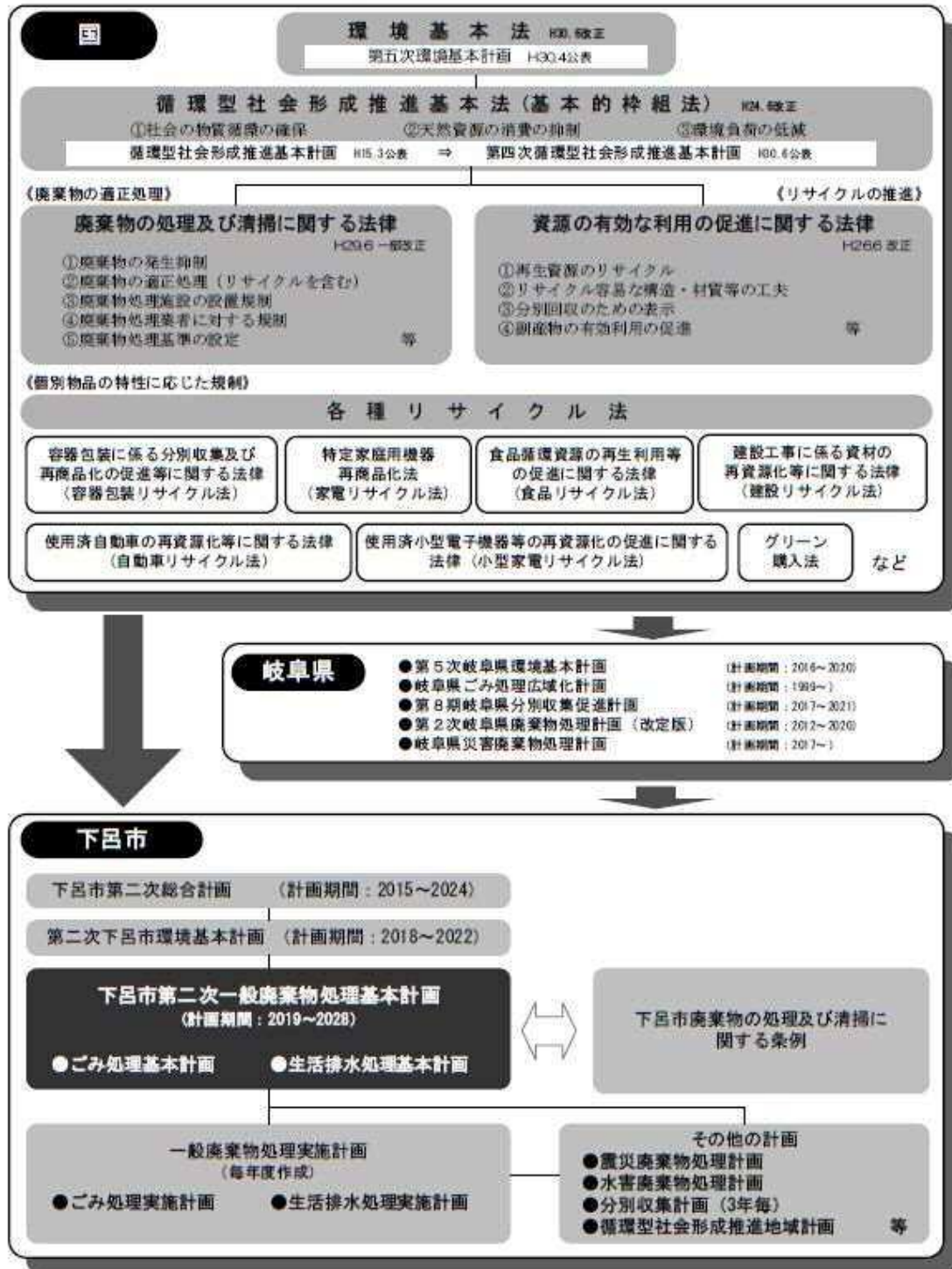
国・県から特に被害想定や市町村間協力体制について見直しをする様、指導を受けており、必要に応じて随時見直し作業を行ってゆきます。

4. 関連法令・関連計画の位置付け

1) 廃棄物を取り巻く関係法令



2) 関連計画の位置づけ



5. ごみ処理に求められるもの

1) 3R

- ①できる限りの排出抑制（リデュース）
- ②再使用（リユース）
- ③再生利用（リサイクル）

ごみを減らす為に必要なポイント「3R」を国・県が推奨しており、
先ず Reducu（リデュース）により、ごみになる物を減らし、次に Reuse
（リユース）して大切に長く使う事で、ごみを出す頻度を減らし、そし
て、Recycle（リサイクル）により資源として再生利用するのが理想的
です。

この、ごみ減量3Rの実践が、ごみ減量だけでなく、資源の有効活用
にも役立ちます。

2) 熱回収

ごみのうち再生利用できない物は、焼却等を行う事になります。そこ
で発生する熱を利用する（発電や給湯など）のが理想ではありますが、
莫大な建設等整備費用から、小規模な自治体である下呂市にとって熱回
収は、実施が困難です。

3) 適正処分

ごみとして処理する物は、分別区分～収集運搬～中間処理～最終処分
のごみ処理過程において、関係する廃棄物処理法等を遵守し、適正な処
分を実施する事が必要となります。

6. 国県の動向

- ◆廃棄物処理方針や個別リサイクル法の動向
プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律
法案の概要…製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体に応じたプラスチック資源循環等の取り組み（3R+Renewable（リニューアブル））を促進するための措置を講ずるもの
※Renewable（リニューアブル）…再生可能の意味合い
- ◆県廃棄物処理計画
- ◆近隣市町村の動向

7. 下呂市のごみ資源化, ごみ処理費用等の状況

- ①ごみ区分別の資源化量、資源化率等
- ②ごみ処理に係る費用・コスト等
- ③資源回収実施団体の資源回収状況

①～③について、別紙、参照資料（其の9～其の27）

8. 下呂市のごみ処理状況

- ①アルミ缶・スチール缶、ガラスびん、ペットボトルは、再資源化（リサイクル）しています。（但し、さび、割れ、汚れ、潰れのひどい物は、必要な中間処理の後、最終処分しています。）
- ②プラスチック製容器包装（例：洗剤ボトル、歯磨き粉チューブなど）は、再資源化しておりません。
- ③紙製容器包装（例：ティッシュペーパー箱、蚊取り線香空き箱など）は、再資源化しておりません。
- ④新聞雑誌ダンボールなどの古紙類は、資源を回収しています
- ⑤布類は、再資源化していませんが、一部団体で集団回収に取り組まれているところも有ります。
- ⑥生ごみ、廃食用油のバイオマス化は、実施しておりません。
- ⑦小形家電製品は、処理業者に再資源化を依頼しています。
- ⑧蛍光管、乾電池は、専門処理業者に引取依頼しています。
- ⑨陶磁器、ガラスくずは、破碎して埋め立て処分していますが、陶磁器製の食器類については、年1回拠点回収して再資源化しています。
- ⑩鉄屑は、分別抽出し資源として出荷しています。
- ⑪特定4家電は、家電リサイクル法に則り処理しています。
- ⑫市施設での処理困難物は、処分業者に依頼するなどして対応しています。

9. 近隣市町村ごみ分別・処理等の状況

①資源ごみ（抜粋）の近隣市の収集等の状況

②民間事業者による資源ごみ回収状況

①、②について、別紙、参照資料（其の28～其の45）

10. 下呂市のごみ収集用専用袋の現状

下呂市指定、ごみ収集用専用袋の値段（下呂市条例の抜粋）

名 称	手数料（税込）
もえるごみ専用袋	65円
もえるごみ専用袋（小）	40円
金物類専用袋	65円
飲食料用あきかん専用袋	65円
ガラス類・陶磁器ほかわれもの専用袋	65円
ガラス類・陶磁器ほかわれもの専用袋（小）	40円
飲料用あきびん専用袋	65円
飲料用あきびん専用袋（小）	40円
ペットボトル専用袋	65円
乾電池専用袋	65円
小型家電製品・日用品混合ごみ専用袋	1,600円
廃棄物処理利用券（粗大ごみ専用）	800円
新聞・雑誌・ダンボール専用シール	65円

11. 下呂市のごみ回収～処理処分の現状

各ご家庭は、各町内に設置のごみステーションBOXに、可燃・不燃・粗大・資源ごみの各収集日に、ごみ出し



市が委託した業者が、各ごみステーションを巡回して収集し、市クリーンセンターに搬入



市によるごみ処理については、－10－ページの8. 下呂市のごみ処理状況のとおり